

2025 年 3 月 28 日

各 位

今治市、西条市の林野火災により被災された組合員・利用者さまへ

この度の今治市・西条市の林野火災により被災された組合員・利用者さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

当 J A は、被災された組合員・利用者さまを対象に、相談窓口を設置し、各種のご相談・お手続きについて下記のとおり対応に務めますので、お知らせいたします。

記

1. 相談窓口の設置について

(1) 設置日

2025 年 3 月 28 日（金）

(2) 設置場所

本 所（0898-23-0246）

郷支所（0898-22-1266）

(3) 受付時間

平日 9：00～15：00

2. 貯金の払い戻し等への対応について

(1) 対象支店

当 J A 全支店

(2) お取り扱い内容

1. 貯金証書、通帳、キャッシュカード、お届け印を紛失された場合でも、被災者等の被災状況等を踏まえた確認方法をもって貯金者ご本人さまであることを確認のうえ、お支払いについて便宜を図らせていただきます。
2. ご事情により、定期貯金、定期積金等の期限前払い戻しについても手続きをさせていただきます。
3. 汚損した紙幣・硬貨の両替等は、窓口でお取り扱いさせていただきます。

以 上